

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年3月5日(2015.3.5)

【公表番号】特表2015-502609(P2015-502609A)

【公表日】平成27年1月22日(2015.1.22)

【年通号数】公開・登録公報2015-005

【出願番号】特願2014-544645(P2014-544645)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/02 (2012.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 09 F 19/00 (2006.01)

【F I】

G 06 Q 30/02 150

G 06 F 13/00 540 P

G 09 F 19/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年12月5日(2014.12.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

広告提供者端末から第1広告が提供されれば、情報提供サーバが前記第1広告の特性および複数の個人店舗に設置された複数のディスプレイ部のそれぞれの媒体分析情報に基づいて前記複数のディスプレイ部のうち前記第1広告をディスプレイするのに適したディスプレイ部を検索するステップ(a)と、

前記広告提供者端末により、前記検索されたディスプレイ部のうち少なくとも1つのディスプレイ部が選択されると、前記情報提供サーバが前記選択された少なくとも1つのディスプレイ部に前記第1広告を送信するステップ(b)と、

前記選択された少なくとも1つのディスプレイ部において前記第1広告がディスプレイされるようにするステップ(c)と、

前記情報提供サーバにおいて、前記第1広告の広告料を計算し、前記計算された広告料のうち少なくとも一部を前記選択された少なくとも1つのディスプレイ部が設置された個人店舗を提供した個人の収益として決定するステップ(d)とを含む個人店舗を利用した収益創出方法。

【請求項2】

前記ステップ(a)では、前記広告提供者端末からディスプレイ日付と時間帯に関する情報がさらに提供され、

前記ステップ(b)では、前記情報提供サーバが前記ディスプレイ日付と時間帯に前記選択された少なくとも1つのディスプレイ部に前記第1広告を送信する請求項1記載の個人店舗を利用した収益創出方法。

【請求項3】

前記ステップ(a)では、前記広告提供者端末により前記広告料の支払い類型が定額制および従量制のうちいずれ一つを指定され、

前記ステップ(d)では、前記広告料の支払い類型が従量制に指定されると、前記情報提供サーバが前記媒体分析情報、前記ディスプレイの日付と時間帯をさらに考慮して、前

記広告料を計算する請求項 2 記載の個人店舗を利用した収益創出方法。

【請求項 4】

前記情報提供サーバは、前記複数のディスプレイ部それぞれの前記媒体分析情報に基づいて前記複数のディスプレイ部のそれぞれに対して媒体分析評価点数を与え、前記第1広告の特性および前記広告料のうち少なくとも1つと前記媒体分析評価点数との間に相互関係を作成し、データベースに格納して、

前記ステップ(a)では、前記情報提供サーバが前記データベースに格納された前記の相互関係に基づいて前記第1広告をディスプレイするのに適したディスプレイ部を検索する請求項3記載の個人店舗を利用した収益創出方法。

【請求項 5】

前記ステップ(a)では、前記情報提供サーバが、前記複数の個人店舗を提供した個人のそれぞれの端末から前記媒体分析情報を提供される請求項1記載の個人店舗を利用した収益創出方法。

【請求項 6】

前記複数の個人店舗に設置された摄像头子のそれぞれから撮影された画像が前記情報提供サーバに送信され、前記情報提供サーバが前記撮影された画像に基づいて前記媒体分析情報を取得し、更新する請求項1記載の個人店舗を利用した収益創出方法。

【請求項 7】

携帯端末から第2広告が提供され、複数のディスプレイ部のうちさらに少なくとも1つのディスプレイ部が指定され、前記第2広告の前記広告料が支払われると、前記情報提供サーバが、前記携帯端末から提供された第2広告を前記さらに指定された少なくとも1つのディスプレイ部に送信して、前記さらに指定された少なくとも1つのディスプレイ部で追加の露出窓を通して前記第2広告がディスプレイされるようにするステップ(e)をさらに含む請求項1記載の個人店舗を利用した収益創出方法。

【請求項 8】

前記第1広告がイベント応募を含み、携帯端末を通して前記イベント応募に対する参加が発生し、前記第1広告をディスプレイするディスプレイ部のうち特定ディスプレイ部の識別記号が入力される場合に、

前記ステップ(d)では、前記情報提供サーバが、前記特定ディスプレイ部の識別記号が入力された回数に基づいて前記特定ディスプレイ部を提供した個人に追加の収益を提供する請求項1記載の個人店舗を利用した収益創出方法。

【請求項 9】

前記ディスプレイ部は、タッチ機能をさらに含み、前記ディスプレイ部の画面がタッチされることによって、前記第1広告が反応する請求項1記載の個人店舗を利用した収益創出方法。

【請求項 10】

前記第1広告は動画、画像、コンテンツ、およびユーザインターフェイスウィンドウのうち少なくとも1つを含む請求項1記載の個人店舗を利用した収益創出方法。

【請求項 11】

前記ユーザインターフェイスウィンドウは、前記情報提供サーバが情報検索プログラム、予約プログラム、購入プログラムおよびゲームプログラムのうち少なくとも1つのプログラムを格納し、前記プログラムのいずれ一つを実行することによって前記第1広告として提供される請求項10記載の個人店舗を利用した収益創出方法。

【請求項 12】

広告提供者端末から第1広告が提供されると、前記第1広告の特性と複数の個人店舗に設置された複数のディスプレイ部のそれぞれの媒体分析情報を基づいて前記複数のディスプレイ部のうち前記第1広告をディスプレイするのに適したディスプレイ部を検索するアプリケーション部と、

前記広告提供者端末により、前記検索されたディスプレイ部のうち少なくとも1つのディスプレイ部が選択されると、前記選択された少なくとも1つのディスプレイ部に前記第

1 広告を送信し、前記選択された少なくとも 1 つのディスプレイ部で前記第 1 広告がディスプレイされるようにするホスト部とを含み、

前記アプリケーション部は第 1 広告の広告料を計算して、前記計算された広告料のうち少なくとも一部を前記選択された少なくとも 1 つのディスプレイ部が設置された個人店舗を提供した個人の収益として決定する個人店舗を利用した収益創出システム。

【請求項 1 3】

前記アプリケーション部は前記広告の特性および前記広告料と前記媒体分析評価点数との相互関係を作成するクローラを含む請求項 1 2 記載の個人店舗を利用した収益創出システム。

【請求項 1 4】

前記媒体分析情報および前記媒体分析評価点数を格納する媒体分析および評価情報格納部と、

前記第 1 広告を格納する格納部と、

前記広告料および前記個人の収益を格納する広告料内訳格納部とを含むデータベースとをさらに含む請求項 1 2 記載の個人店舗を利用した収益創出システム。

【請求項 1 5】

請求項 1 ないし 1 1 のいずれか一項に記載の個人店舗を利用した収益創出方法を実行するためのコンピュータプログラムを記録するコンピュータ読み取り可能な記録媒体。